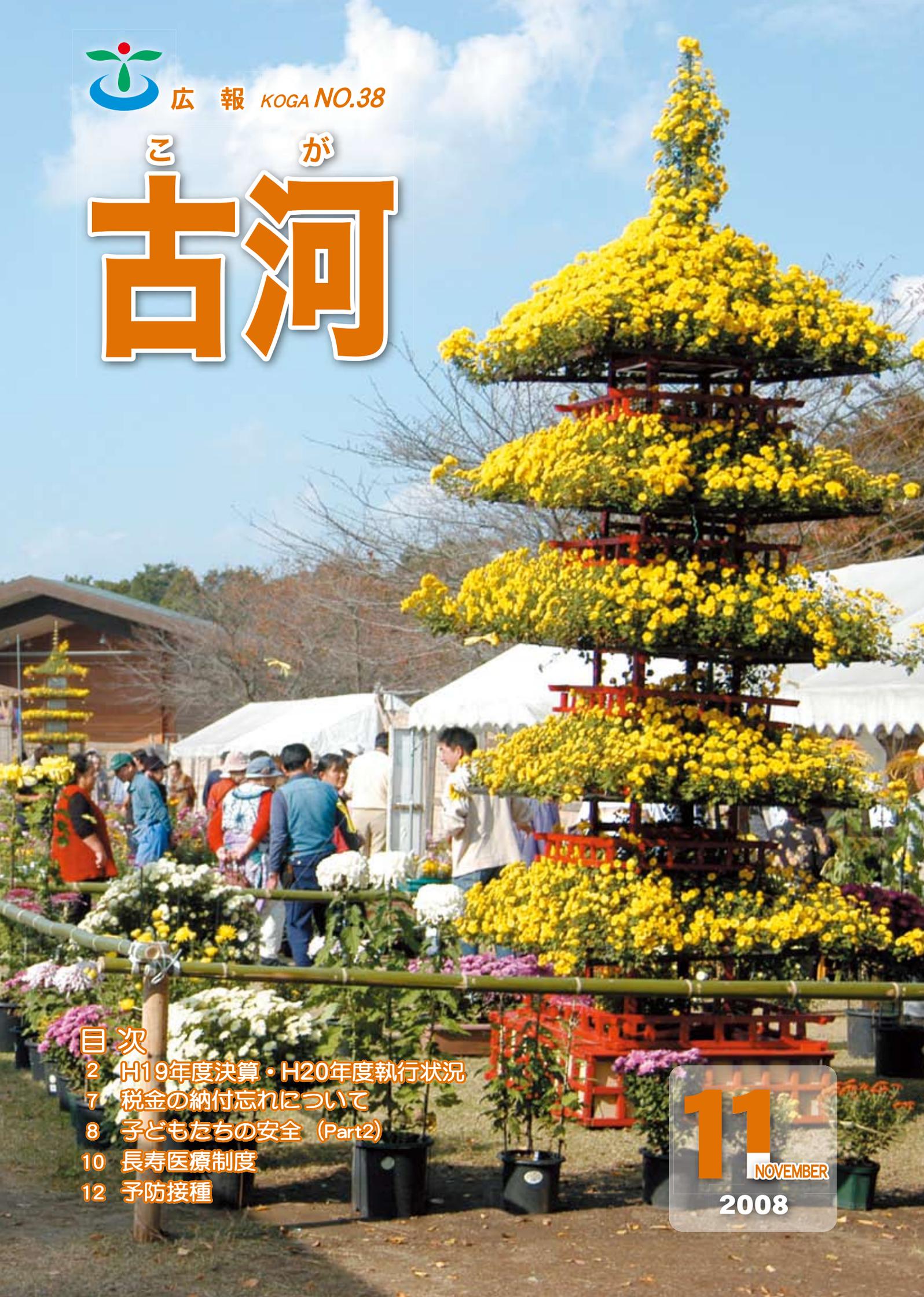




広報 KOGA NO.38

こ が
古河



目次

- 2 H19年度決算・H20年度執行状況
- 7 税金の納付忘れについて
- 8 子どもたちの安全 (Part2)
- 10 長寿医療制度
- 12 予防接種

11
NOVEMBER
2008

古河市の財政状況

市の財政は、皆さんが納める税金や国・県からの補助金、地方交付税などを元に運営しています。ここでは、私たちの住んでいる古河市の財政状況を理解していただくため、平成19年度決算の概要と平成20年度上半期(平成20年4月1日～9月30日)の財政状況をお知らせします。

【問】 総和庁舎(本庁)財政課 ☎92-3111

平成19年度決算の概要

一般会計

歳入 450億413万円
(前年度比12.4%増)
歳出 446億1712万円
(前年度比14.0%増)

歳入と歳出との差引額から翌年度繰越すべき財源を除いた差引純剰余金は、3億187万円となりました。

平成19年度に実施した 主な事業

【民生費】

地域福祉計画の策定、障害者福祉サービス利用支援、医療福祉費(県補・市単)事業、障害福祉介護給付等事業、ねんりんピック茨城水泳交流大会開催、0・1・2保育ルーム事業、市内循環バス運行事業、老人保健事業、出産子育て奨励金支給、放課後児童クラブの運営

【諸支出金】

住宅公社経営支援事業、自治振興基金管理事業

【土木費】

道路新設・改良・補修、街路の整備(筑西幹線道路、諸川谷貝線など)、総合公園整備、まちづくり交付金事業(上辺見地区・古河駅西口地区)、住宅・建築物耐震改修事業

【教育費】

総和中学校改築(平成20年度まで)、古河第四小学校給食室新設、南極教室 in 古河の開催、国指定重要文化財修理事業、各種スポーツ大会開催事業、給食栄養管

理システム導入、教育活動指導事業、日本語指導を要する児童生徒支援事業、英語サポーター指導員派遣事業、理科活動指導員派遣事業、障害児介助事業



▲新校舎が完成した「総和中学校」

【総務費】

自治会・行政区等運営事業、コミュニティ推進事業、男女共同参画推進事業、安全で安心なまちづくり合併補助金事業(大和田児童クラブ整備・小学校パソコン購入・消防団詰所建設・消防車購入等)、デマンドタクシー試験導入整備(平成20年度運行開始)、多目的市民広場整備、交通安全施設整備、防犯灯整備、古河市議会議員選挙



▲デマンドタクシーの試験運行が始まりました

【衛生費】

メタボリックシンドローム対策事業、古河市地球温暖化防止対策実行計画策定、合併処理浄化槽普及推進事業、さしま環境管理事務組合負担金事業、ごみ収集事業、クリーンセンター管理運営事業、し尿処理事業

【消防費】

消防団活動事業、防火水槽の設置、消火栓の整備、防災行政無線等整備事業

【農林水産業費】

いばらきの園芸産地改革支援事業、土地改良事業、基盤整備促進事業、農業経営基盤強化推進事業、生産調整推進対策事業

【商工費】

住宅リフォーム資金助成事業、イベント事業(関東ドマンナカ祭り・菊祭り・花火大会・産業祭・桃祭り等)

市民1人当たり してみると

市民1人が納めた市税の額

個人市民税	4万9226円
法人市民税	1万5253円
固定資産税	5万4650円
軽自動車税	1538円
たばこ税	7152円
都市計画税	6909円
入湯税	8円
合計	13万4736円

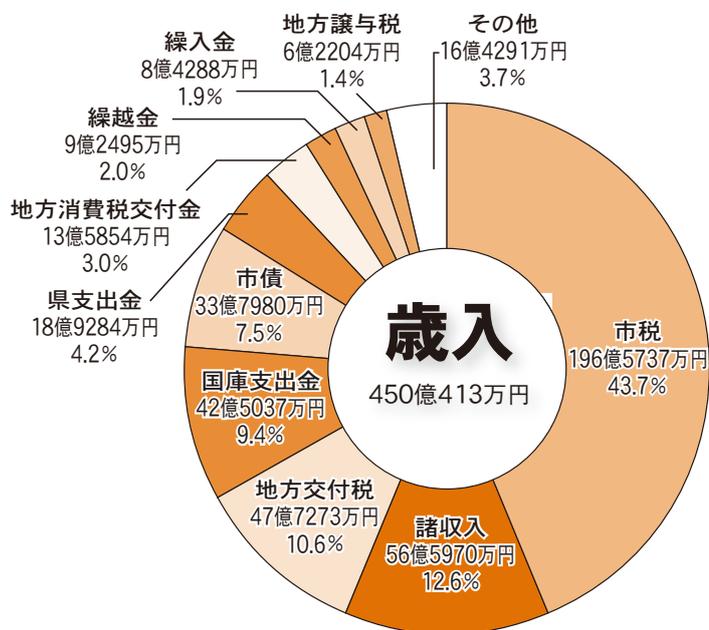
あなたの納めたお金は
このように使われました

民生費	3万5705円
諸支出金	1万6842円
土木費	1万6573円
総務費	1万6303円
教育費	1万6303円
公債費	1万3204円
衛生費	9162円
消防費	5389円
その他	5255円
合計	13万4736円

※計算に使用した人口は、平成20年4月1日現在の14万5895人です。

歳入

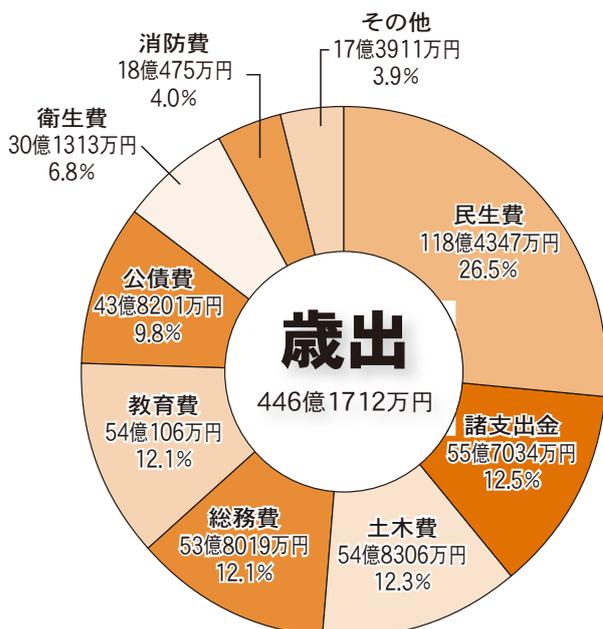
平成18年度と比較した主な増減は、税源移譲等の税法改正により市税が20億7418万円の増、古河駅西口地区および上辺見地区のまちづくり交付金事業、総和中学校改築事業などの事業費の増により国庫支出金が7億8770万円の増、住宅公社経営支援貸付金収入の増により諸収入が45億4936万円の増となりました。地方譲与税は、所得譲与税が廃止されたことにより11億6444万円の減となりました。



- 市税：市民税(個人・法人)や固定資産税などの税金
- 諸収入：貸付金の返還など
- 地方交付税：財政状況に応じて国から交付されるお金
- 国庫支出金：特定の事業に対する国からの補助金
- 市債：国や銀行などから長期にわたり借り入れるお金
- 県支出金：特定の事業に対する県からの補助金
- 地方消費税交付金：地方消費税(消費税5%のうち1%分)を財源として、人口などに応じて県から配分されるお金
- 繰越金：前年度決算における剰余金
- 繰入金：一般会計、特別会計および基金の間で、相互に資金運用するもの
- 地方譲与税：地方道路譲与税、自動車重量譲与税など
- その他：分担金および負担金、使用料および手数料、自動車取得税交付金、地方特例交付金など

歳出

平成18年度と比較した主な増減は、合併補助事業などの増により総務費が7億3135万円の増、生活保護費や児童手当などの扶助費の増により民生費が3億3952万円の増、住宅公社経営支援対策による経費および自治振興基金の新設により諸支出金が55億6672万円の増となりました。また、さしま環境管理事務組合負担金の減により衛生費で6億4328万円の減、議員定数の削減により議会費が2億4528万円の減となりました。



- 民生費：保育園や障害者、高齢者などの福祉のための経費
- 諸支出金：基金への積立金や貸付金などの経費
- 土木費：道路や河川、公園などの整備・維持管理のための経費
- 総務費：住民登録や交通安全対策、選挙などのための経費
- 教育費：小学校・中学校や公民館などの運営のための経費
- 公債費：市債(借入金)の返済のための経費
- 衛生費：ごみ処理や病気の予防などのための経費
- 消防費：消防や救急活動、防災関係のための経費
- その他：農林水産業費、商工費、議会費、労働費など

特別会計の概要

特別会計(12会計)の決算額を合計すると歳入が387億4100万円、前年度と比べて約32億2000万円、9.1%の増加となり、歳出が381億2123万円、前年度に比べて約33億4000万円、9.6%の

増加となりました。

これは、前年度と比べて国民健康保険特別会計(事業勘定)が約12億8000万円、公共下水道事業特別会計が約12億円、古河駅東部土地区画整理事業特別会計が約3億4000万円の増加となり、一方で農業集落排水事業特別会計が

約1億5000万円、古河福祉の森診療所特別会計が約3000万円の減少となりました。

また、平成19年度より新設された片田南西部土地区画整理事業特別会計が約1億8000万円増加しました。

区分	歳入	歳出	差引額
国民健康保険特別会計(事業勘定)	150億7083万円	149億7650万円	9433万円
国民健康保険特別会計(直診勘定)	9656万円	7404万円	2252万円
古河福祉の森診療所特別会計	2億4563万円	2億2917万円	1646万円
老人保健特別会計	86億8616万円	86億5386万円	3230万円
介護保険特別会計(保険事業勘定)	54億6846万円	53億7039万円	9807万円
介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	3136万円	2937万円	199万円
公共下水道事業特別会計	65億1655万円	63億9579万円	1億2076万円
農業集落排水事業特別会計	10億7210万円	10億3247万円	3963万円
ゴルフ場事業特別会計	3億2856万円	3億2786万円	70万円
古河駅東部土地区画整理事業特別会計	8億2214万円	6億2956万円	1億9258万円
片田南西部土地区画整理事業特別会計	1億8760万円	1億8717万円	43万円
公共用地先行取得特別会計	2億1505万円	2億1505万円	0万円
合計	387億4100万円	381億2123万円	6億1977万円

水道事業会計の概要

古河市水道事業では、市民の皆さんが安心して水をお使いいただけるよう、水道法に基づく「水質管理」「浄水場や水道管などの施設管理」「漏水の修理」「料金の収納」など水道業務全般についての仕事を行っています。

こうした仕事に要する経費のほとんどは、一般の行政サービスが税金で賄われているのに対し、水道事業は皆さんにお支払いいただいている水道料金、国などからの借入金によって賄われています。

公営企業である古河市水道事業の経営は次のとおりです。

○主要事業

施設整備では、思川浄水場の拡張工事、未整備地区の解消を目的とした配水管布設工事、また石綿セメント管等の配水管布設替工事を実施しました。

○業務概要

給水人口	139,681人
給水戸数	50,872戸
年間総給水量	15,999,594m ³
1日最大給水量	52,188m ³

○決算

収益的収入	20億6836万円
収益的支出	21億2582万円
収支差額	△5746万円

資本的収入	7億1759万円
資本的支出	15億7428万円
収支差額	△8億5669万円

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、過年度分損益勘定留保資金で補填しました。

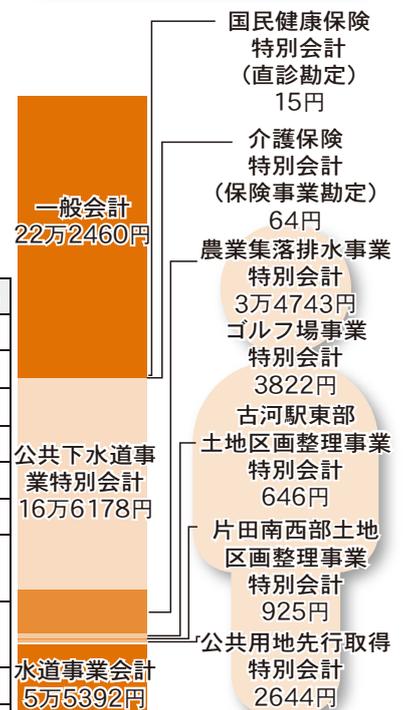
市の借金

市全体の借金(起債)は平成19年度末で710億3465万円となります。平成19年度も事業を実施するための財源を確保するために一般会計では33億7980万円の借り入れを行い、特別会計では公共下水道事業特別会計に27億2780万円、農業集落排水事業特別会計に3億2560万円、公共用地先行取得特別会計に2億1320万円、片田南西部土地区画整理事業特別会計に1億3500万円、合計で34億160万円、水道事業会計は6億2430万円の借り入れを行いました。また、平成19年度の借入額のうち23億1650万円は、公債費負担の軽減対策として公的資金補償金免除線外償還による借り換えを行い、一般会計では約1506万円、公共下水道事業特別会計は約3億5235万円、農業集落排水事業特別会計は約330万円、水道事業特別会計は約3729万円の支払い利息の軽減を図りました。

会計区分	平成17年度末残高	平成18年度末残高	平成19年度末残高	
一般会計	331億8347万円	326億7215万円	324億5581万円	
特別会計	国民健康保険(直診勘定)	403万円	312万円	216万円
	介護保険(保険事業勘定)	2780万円	1853万円	927万円
	公共下水道事業	252億9816万円	247億8018万円	242億4459万円
	農業集落排水事業	45億9898万円	48億8957万円	50億6881万円
	ゴルフ場事業	9億7044万円	7億6739万円	5億5759万円
	古河駅東部土地区画整理事業	1億1130万円	1億287万円	9429万円
	片田南西部土地区画整理事業	—	—	1億3500万円
	公共用地先行取得	—	1億7250万円	3億8570万円
	水道事業	83億3063万円	80億9514万円	80億8143万円
合計	725億2481万円	715億145万円	710億3465万円	

※計算に使用した人口は、平成20年4月1日現在の14万5895人です。

市民1人当たりの借金



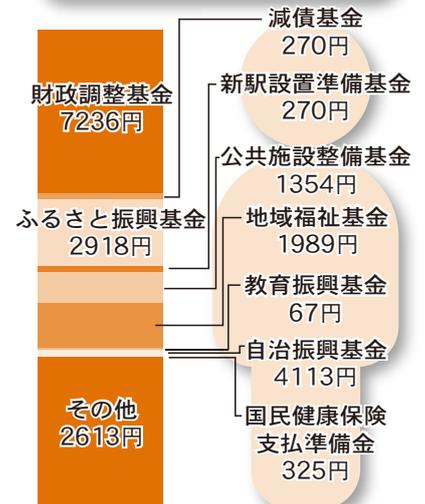
市の貯金

市全体の貯金(基金)は平成19年度末で30億8654万円となりました。

基金名	平成18年度末残高(A)	平成19年度末残高(B)	増減(B)-(A)
財政調整基金	13億471万円	10億5576万円	△2億4895万円
減債基金	3932万円	3937万円	5万円
ふるさと振興基金	5億3426万円	4億2575万円	△1億851万円
新駅設置準備基金	8932万円	3944万円	△4988万円
公共施設整備基金	1億9751万円	1億9756万円	5万円
地域福祉基金	5億8099万円	2億9017万円	△2億9082万円
教育振興基金	978万円	980万円	2万円
自治振興基金	—	6億円	6億円
国民健康保険支払準備金	2億505万円	4744万円	△1億5761万円
その他	3億5630万円	3億8125万円	2495万円
合計	33億1724万円	30億8654万円	△2億3070万円

※計算に使用した人口は、平成20年4月1日現在の14万5895人です。

市民1人当たりの貯金

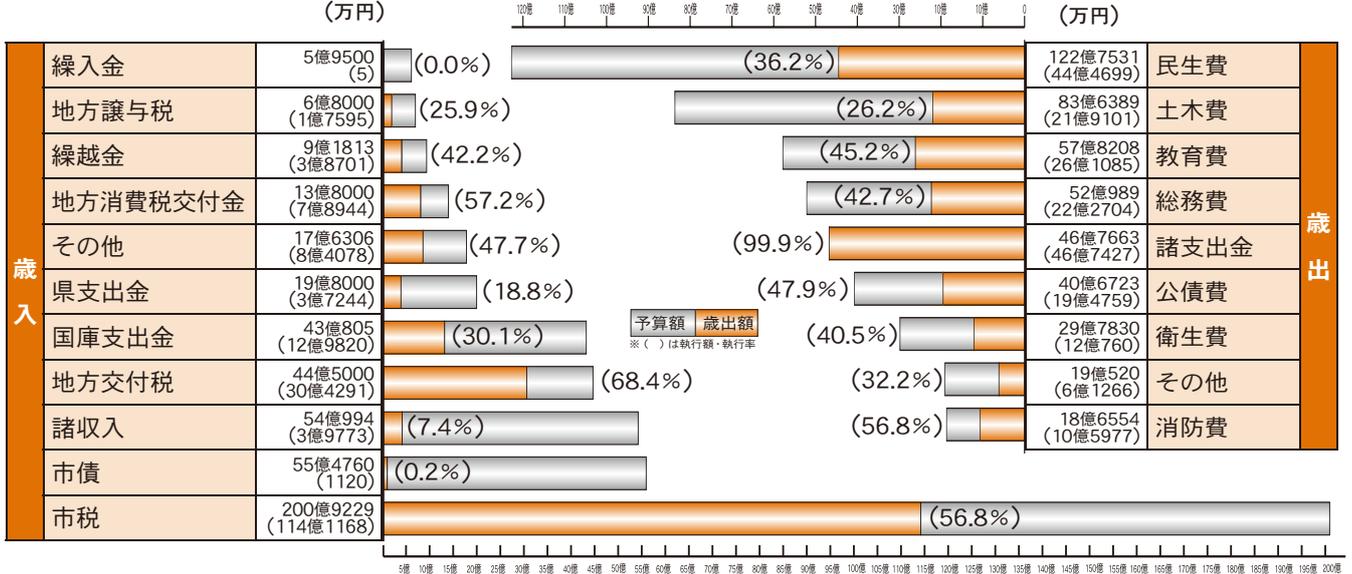


平成20年度予算の執行状況(9月末現在)

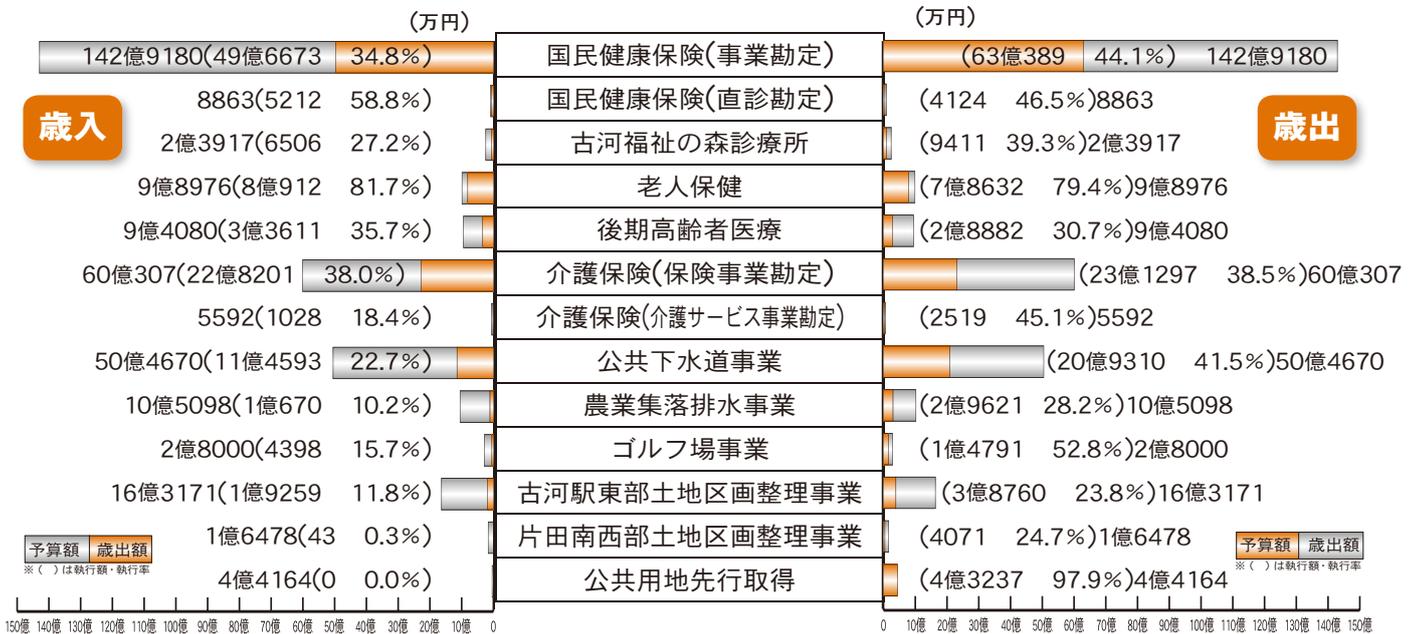


平成20年4月～9月末までの一般会計の執行状況は、歳入187億2739万円(執行率39.7%)となり、歳出は209億7778万円(執行率44.5%)となっております。特別会計(13会計)の執行状況は、合計で歳入は100億1106万円(執行率32.1%)となり、歳出は132億5044万円(執行率42.4%)となっております。

平成20年度 一般会計予算執行状況
(万円)



平成20年度 特別会計予算執行状況
(万円)



税金の納め忘れはありませんか？



税金は皆さんが安心して生活するために重要な役割を果たしています。市の行政サービスやまちづくりは、市民の皆さんが納めていただく税金が主な財源です。しかし何らかの事情により税金等の納付が遅れている人が見受けられます。今後の財政運営に支障をきたす恐れがありますので、納期限内の納付にご協力ください。

【問】古河庁舎 収納課 ☎22-5111

11月は「滞納整理強化月間」です

財政の基盤である市税収入の確保と納税の公平性の確保のため、11月を「滞納整理強化月間」として管理職全員による滞納整理に取り組んでいきます(休日や夜間などご自宅へ訪問することがあります)。

納め忘れの人は、早めに納付されますようお願いいたします。また、病気やけが、その他の事情によりやむを得ず納期限内に納めることができない人は、収納課にご相談ください。なお、市税を未納のまま放置しますと、下記の滞納処分の流れのように、土地建物、給与や預貯金などの財産差押えを行い、土地建物などの売却(公売)または給与や預貯金などの取立てをし、未納の市税に充てる場合があります。

**自主財源確保のために
滞納整理を実施します
(早めに納付を！)**

休日納税相談窓口を開設

11月は滞納整理強化月間のため、平日に来庁することができない人のために、「休日納税相談窓口」を臨時に開設しますので、ご利用ください。

開設日 毎週土・日曜日・祝日
時間 午前9時～正午
午後1時～4時
場所 古河庁舎収納課



◆ ◆ ◆ 滞納処分の流れ(市税を納期限過ぎても納付されない場合) ◆ ◆ ◆

督促状



財産調査



財産差押え



公売・取立て



～ 11月は全国青少年健全育成強調月間です ～

地域で守ろう 古河の子どもたち!

古河三小学区児童クラブ「のびっこクラブ」

青少年を取り巻く環境は近年大きく変化をしています。このような状況の下、青少年による重大な事件や子どもが被害者となる事件の発生など、子どもの安全や青少年の非行に対する人々の不安が高まっています。これらの問題に対応するために県や市では、青少年を取り巻く有害な情報や社会環境を改善するとともに、青少年を健全に育成するために家庭や学校、企業、地域などの理解と協力を得ながらさまざまな支援策を推進しています。

また、11月は「全国青少年健全育成強調月間」です。地域社会が一体となって、子どもたちを非行や犯罪から守りましょう。

【問】古河庁舎 生涯学習課 ☎22-5111

茨城県青少年のための 環境整備条例

県では、新世紀の茨城を担う青少年の健やかな成長を願い、「茨城県青少年のための環境整備条例」により良好な社会環境づくりに努めています。今回は、最近特に問題になっており、皆さんによく知っていたいただきたい内容を紹介します。

◆深夜に外出させる行為の制限

保護者は、特別の事情がある場合を除き、深夜に青少年を外出させないように努めなければなりません。また、保護者の指示や同意がある場合や、その他正当な理由がある場合以外は、深夜に青少年を連れ出してはなりません。

深夜に営業を行う業者、例えば、カラオケボックスやインターネットカフェ、コンビニ、ファミリーレス

トランなどは、深夜まで施設内または敷地内にいる青少年に帰宅を促すよう努めなければなりません。

※深夜とは、午後11時から翌日の午前4時までをいいます。

◆深夜における遊技場等への入場の禁止について

カラオケボックスやまんが喫茶、インターネットカフェ等は、深夜に青少年を入場させてはいけません。午後11時前に入場していた青少年についても、午後11時には退去させなければなりません。たとえ保護者同伴であっても同様です。

◆インターネットについて

保護者は、青少年がパソコンや携帯電話のインターネットを利用するにあたっては、フィルタリングソフトなどを使って、青少年に有害情報を閲覧・視聴させないように努めなければなりません。

※フィルタリングソフトとは、有害なホームページを子どもに見せないようにするためのソフトウェアです。

◆自動販売機等による図書等の収納の制限等について

雑誌・ビデオ等の図書等や特定器具等の自動販売機等を設置するときは、市への届け出が必要です。なお、自動販売機等に、有害図書等や有害器具等を収納してはいけません。



▲青少年相談員の定期街頭パトロールでは、図書等自販機も巡回しています

こどもを守る110番の家

今回は、先月号でお知らせしました「こどもを守る110番の家」に協力をいただいている滝沢さん(恩名)に話しを伺いました。

【コミュニケーションが大切!】

“安心なまちづくり”のために市が取り組んでいる「こどもを守る110番の家」に協力したのは、今から10年前。理容店を営んで名崎小の通学路に面しているの、子どもたちのために何か協力したいと思ったからです。

最近各地で子どもたちを巻き込んだ事件が多発している中、実際に子どもたちが事件や事故、病気等で困った時に助けを求めて駆け込める場所として利用できるように店先の目立つところにステッカーを貼っています。実際には子どもたちにも無いことが一番ですが、いざという時に気軽に入ることができる環境をつくるように、子どもたちに会うと積極的にあいさつをして声を掛けることを心掛けています。



▲何か困ったことがあったら気軽にお店に入ってきてね

青少年健全育成に協力する店

県や市では、青少年に関係が深く、青少年の健全育成に向けた取り組みにご協力いただける店舗を

「青少年の健全育成に協力する店」と位置づけ、その登録を推進しています。現在、市内で約200店舗が登録されています。

登録後はステッカーを標示し、登録店舗の遵守事項や業界の自主規制事項を遵守してもらいます。さらに、青少年にふさわしくない行動を発見した場合は、直ちに注意するほか、青少年センターや警察に連絡するなどして、健全育成および非行防止に協力していただいています。



▲コンビニや書店等の入口付近に青色の楕円形のステッカーが貼ってあります

【カラオケ747古河総和店・沼田店長】

青少年の健全な成長のために少しでも地域社会へ貢献できるように「青少年の健全育成に協力する店」に登録しています。特にカラオケ店は、入店してからは個室になり、死角になってしまうので、未成年者に酒類・タバコの販売をしないよう常に従業員への指導を徹底し、不審な行動などあやしいと思ったらすぐに声を掛けるようにしています。



▲地域社会が一体になって子どもたちを守りましょう

授業参観・児童の感想

7月上旬、古河一小・4年1組の授業参観にあわせて行われた学級活動に、市青少年相談員、スクールガードリーダー、生涯学習課職員が招かれ、「夏休みを安全に楽しく過ごそう!」というテーマで、それぞれの立場から子どもたちを守る地域の人たちの取り組みについて話をしました。



▲子どもたちだけでなく親たちも真剣に話を聞いていました

【児童の感想】

「私は3人の話を聞いて安心しました。青少年相談員はお祭りの会場も巡回しているということを知りました。スクールガードリーダーの人からは防犯ブザーは首にかけておくと良いことを教わりました。何かあった場合にはこどもを守る110番の家へ駆け込むことを覚えておきたいです。」



▲千野 ちの 千野 絢香さん(古河一小・4年)

～長寿医療制度について～ (後期高齢者医療制度)

世界一の長寿国として、これからの少子・高齢化を皆で支え合って、孫子の代まで健康を守っていくことが大切です。これまでの制度が限界となる中で、将来にわたり国民皆保険を守り、家族や社会のために長年尽くされた高齢者の人たちが安心して医療が受け続けられるようにするため、若い世代も含めてみんなが納得して支え合う長寿医療制度が平成20年4月からはじまりました。

【問】 総和庁舎(本庁) 保険年金課 ☎92-3111



対象者(被保険者)

- ・ 75歳以上の人
- ・ 65歳～74歳まで一定の障害がある人(申請に基づき、広域連合の認定を受けた人)



保険証 (後期高齢者医療被保険者証)

75歳の誕生日から後期高齢者医療制度に加入することになります。誕生日の前月に「保険証の交付のお知らせ」を送付しますので、各庁舎の保険年金課(保険窓口室)で手続きをしてください。

この被保険者証(保険証)には自己負担割合「1割」または「3割」が記載されています。医療を受けるときは必ず提示してください。



保険料の納め方

窓口に向向いて納める手間をかけるないように、年額18万円以上の年金(天引き対象の年金)を受給している人は原則として年金から特別徴収(天引き)されます。

ただし、長寿医療の保険料と介護保険料の合計額が、年金受給額の2分の1を超えた場合や介護保険料が特別徴収(天引き)されていない場合などは、納付書または口座振替で納めていただく普通徴収になります。

※年度途中で制度に加入した人の当初の納め方は普通徴収での納付になります。

保険料額

一人ひとりが、所得に応じて公平に保険料を負担することになります。

		均等割		所得割
保険料(年額) 100円未満切捨て	=	定額 37,462円	+	所得に応じて計算 (総所得金額等－基礎控除33万円) ×7.6%

- 所得の低い人については、世帯の所得に応じて均等割の8.5割(見直し前は7割)、5割、2割が軽減されています。
- 今まで被用者保険の被扶養者として保険料を負担していなかった人については、9月まで負担がなく10月から保険料が年間1,800円に軽減されています。
- ※保険料率は県内一律となり医療費の動向等を踏まえて2年ごとに見直しされます。

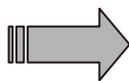
～制度を利用しやすくするため、改善策が決定されました～

1. 保険料軽減措置の拡大

・均等割の軽減

基礎年金だけで暮らしておられるような所得が低い世帯の人が対象で均等割額が7割軽減されている人の軽減割合が、8.5割に拡大されました。これにより、年間の保険料が11,200円の方は、5,400円になりました。

均等割額が7割軽減の人

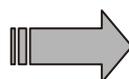


一律8.5割の軽減となります

・所得割の軽減

住民税非課税のような所得の低い人(年金のみの場合の収入額が153万円～211万円以下)は所得割額が5割軽減になりました。

所得が58万円以下の人



一律所得割が5割の軽減となります

※保険料軽減措置の拡大の対象者には8月に「保険料変更決定通知書」を送付しました。

※7割軽減の人で、8月まで年金から支払い(5,400円)した人は、今年度の10月以降の支払いはありません。

2. 保険料の納め方の変更

下記のいずれかに該当する人は、年金天引き(特別徴収)から口座振替(普通徴収)に切り替えることができますようになりました。各庁舎の保険年金課(保険窓口室)で申請をしてください。(国税の特別徴収対象者も同様に変更可能です。)

①これまで2年間、国税の納め忘れがなかった本人が、口座振替で支払う場合

②世帯主・配偶者が、本人(年金180万未満の人)に代わって納める場合

※申請してから徴収方法が変更になるまで2カ月程度かかりますが随時申請を受付しています。

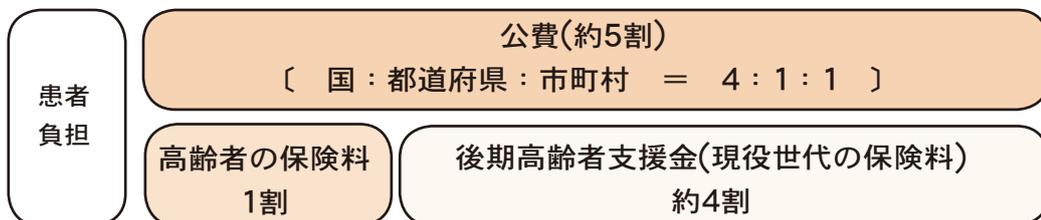
※世帯主または配偶者名義の口座からの振替にすることにより、世帯としての所得税・住民税の負担が軽減される場合があります。

長寿医療制度の創設経緯および医療費負担のしくみ

昭和48年に老人医療費を無料化しましたが、国保の財政が厳しくなり、昭和58年、老人保険制度ができました。

その後、長寿化が進み、若い世代の老人保険制度への支払いが増えていく中で、このしくみでは「高齢者の保険料と、若い世代の保険料が

区分されておらず、それぞれ、高齢者医療のどの部分で賄うのか、わかりにくい」と批判が高まりました。そこで、高齢者の医療をみんなで支えるため「公費(税金)で5割、現役世代(国保・被用者保険)からの支援約4割、高齢者の保険料1割」という、分かりやすいしくみとなりました。



「予防接種」を受けましょう！



病気にかかってから治療するよりも、一人ひとりがかからないように予防することが大切です。予防接種を受けることは、自分を守るだけでなく、感染症のない社会をつくることにもつながります。該当の時期がきたら、早めに接種を受けましょう。

【問】健康推進課(古河福祉の森会館内☎48-6882、
総和福祉センター「健康の駅」内☎92-0110、
三和庁舎内☎76-1511)

「予防接種」を安全に 受けるためには？

子どもは病気にかかりやすいと言われていて、一度かかると重くなる傾向があるため、病気にならないように予防が大切です。そして、予防接種を安全に受けるためには、正しい知識が必要です。

接種前には、まず「予診票」にお子さんのからだの状態を記入します。体温測定は診察の前にも行い、医師の診察により、接種の可否が決められます。予診票には、お子さんの日ごろの健康状態を正確に記入し、心配なことはどんなことでも相談してください。接種可能な場合は、保護者の同意により接種されます。接種に関しては医師の責任も重大ですが、保護者にもそれに対する判断が求められています。

予防接種の実施に関しては万全を期していますが、予防接種による副反応にも注意が必要です。お子さんの健康のためにも、よりよい状態の時に接種を受けましょう。

疾病の症状

◆結核

乳幼児は結核に対する抵抗力(免疫)が弱いので、全身性の結核症(粟粒結核)にかかったり、結核性髄膜炎になったりすることもあり、重い後遺症を残すことがあります。

◆急性灰白髄炎(ポリオ)

ポリオウイルスはヒトからヒトへ感染します。しかし、ほとんどの場合は、症状が出ず、一生抵抗力(免疫)が得られます。症状が出る場合、ウイルスが血液を介して脳・脊髄へと感染し、麻痺をおこすことがあります。

◆ジフテリア・百日咳・破傷風

【ジフテリア】ジフテリア菌の空気感染で起こります。症状は高熱、のどの痛み、咳、嘔吐などで、偽膜と呼ばれる膜ができ窒息することがあります。

【百日咳】百日咳菌により咳やくしゃみなどにより空気感染します。乳幼児は咳で呼吸がしにくくなり、肺炎や脳症などの重い合併症を起こすことがあります。

【破傷風】破傷風菌は、土の中にい

る菌が、傷口からヒトの体内に入ることによって感染します。口が開かなくなったり、けいれんを起こすことがあります。

◆麻しん・風しん

【麻しん(はしか)】はしかと呼ばれている病気で空気感染します。このウイルスは伝染力が強く、予防接種を受けないと、多くの人がかかる病気です。

【風しん(三日はしか)】

空気感染によって起こります。軽い風邪の症状からはじまり、発熱、発疹、首のリンパ腺が腫れるなどが主な症状です。

◆日本脳炎

豚の中で増えた日本脳炎ウイルスが蚊によって人に媒介され感染します。高熱、頭痛、嘔吐、意識障害、けいれんなどの症状を示す急性脳炎になります。

◆インフルエンザ

ウイルスの感染によっておこる病気です。主な症状としては、高熱や頭痛、筋肉痛、全身倦怠感などの全身症状と、のどの痛み、咳や痰などの呼吸器の急性症状などがみられます。

種 別	予防接種を受ける時期	回数	備 考
◆集団接種(健康推進課で実施します)			
結核(BCG)	生後～6カ月未満 ※生後6カ月以降は任意接種で有料になります。ただし、生後6カ月に達するまでの期間に医学的に接種が不相当であると、判断されたお子さんに限り、1歳に達するまでの期間にBCGを公費で受けることができますのでご相談ください。	1回	3カ月児健診の時に同時実施
急性灰白髄炎(ポリオ・小児マヒ)	生後3カ月～7歳6カ月未満	2回	標準として、生後3カ月～18カ月の間に経口接種
ジフテリア・破傷風(二種混合)	2期(接種は各小学校で集団接種) 11歳～13歳未満(ジフテリア・破傷風)混合	1回	標準として11歳に達した時から12歳に達するまで 小学6年生対象
麻しん・風しん(MR二種混合)	3期(接種は各中学校で集団接種) 中学1年生に相当する年齢の人※5年間の経過措置(平成20年度～平成24年度まで)	1回	
◆個別接種(委託医療機関で実施します)			
百日咳・ジフテリア・破傷風(三種混合)	1期(初回) 生後3カ月～7歳6カ月未満	3週～8週間隔で3回	標準として生後3カ月～12カ月の間に接種
	1期(追加) 生後3カ月～7歳6カ月未満	1回	1期(初回)終了後、12カ月～18カ月の間に接種
麻しん・風しん(MR二種混合)	1期 満1歳～2歳未満	1回	満1歳以降なるべく早期に
	2期 満5歳～7歳未満の者で、小学校就学前の1年間(年長児)	1回	年長児期の4月1日～3月31日の間
	4期 高校3年生に相当する年齢の人 ※5年間の経過措置(平成20年度～平成24年度まで)。	1回	
日本脳炎	現在、厚生労働省より「現行の日本脳炎ワクチン接種の積極的勧奨の差し控え」が出ています。しかし、流行地渡航する場合や、蚊に刺されやすい環境にある場合など、日本脳炎に感染するおそれが高く、本人またはその保護者が希望する場合は、効果および副作用の説明を受け、同意したうえで、現行の日本脳炎ワクチンの接種を行うことができます。		
	・1期(初回) 生後6カ月～7歳6カ月未満	1週～4週間隔で2回	標準として3歳に達した時から4歳に達するまでに接種
	・1期(追加) 生後6カ月～7歳6カ月未満	1期完了後	標準として4歳に達した時から5歳に達するまでに接種
	・2期 9歳～13歳未満	1回	標準として9歳に達した時から10歳に達するまでに接種
◆65歳以上の等のインフルエンザ予防接種(委託医療機関で実施します)			
インフルエンザ	・満65歳以上 ・満60歳以上満65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する人 接種時期 10月～翌年1月31日	1回	・必ず満年齢になってから接種してください ・市負担額2,000円(生活保護世帯の人は免除・要申請) ・委託医療機関(市内または猿島郡内)以外での接種希望者は要相談

防災意識が高まった「古河市総合防災訓練」

9月27日、広域中央運動公園イベント広場を会場に古河市総合防災訓練が行われました。

茨城県南部を震源とするマグニチュード7.3の直下型地震の発生を想定し、消防、警察をはじめ、陸上自衛隊や県防災航空隊ほか多くの防災関係機関の協力のもと、消火訓練、救出・救護訓練、ライフライン復旧訓練、炊き出し訓練など多数の訓練を行いました。

会場内は、各参加機関の迅速・的確な訓練活動と、消防や自衛隊をはじめとする多数の車両やヘリコプターの出動によって、終始緊

迫した空気に包まれました。

また、当日は行政自治会や自主防災会をはじめ、約700人の住民が参加し、避難誘導訓練や初期消火訓練など、いざという時の震災対策訓練を実施しました。

今回の訓練は、合併後初めての総合的な防災訓練であったことから、多くの一般見学者も訪れ、AED(自動体外式除細動器)を使った応急救護や、煙中避難体験など「展示・体験コーナー」にも多くの市民が参加するなど、内容も充実した防災訓練となりました。



▲倒壊家屋からの救出訓練



▲たくさんの防災関係機関が参加しました

「NHK将棋講座」のアシスタントで活躍

古河市出身の女流棋士熊倉紫野^{しの}さん(女流1級)が、10月から来年の3月までの放送となる「NHK将棋講座」(NHK教育テレビ・毎週日曜日午前10時～10時20分)のアシスタントとして出演して活躍されています。

熊倉さんは、日本将棋連盟所属の女流棋士でもあり、都内の大学に在学する学生。幼稚園のころに父をきっかけに将棋を始め、中央公民館の教室に通うなど、平成14年の女流アマ名人戦での優勝などさまざまな素晴らしい成績を残しました。平成19年に見事プロ試験に合格。今後も更なる活躍が期待されています。



▲収録スタジオにて撮影 熊倉紫野女流1級(左)・森下卓九段(右) 撮影・徳江彰彦氏

全国大会で活躍!

第63回国民体育大会

小野澤遥さん・小池里穂さん

9月27日から10月7日にかけて大分県別府市営青山プールで行われた第63回国民体育大会水泳競技に小野澤遥さん(古河一高・2年)と小池里穂さん(古河一高・2年)が出場。小野澤さんは少年女子A200mバタフライで5位、少年女子400mメドレーリレー(バタフライ)で

7位に入賞しました。また、小池さんも400mメドレーリレー(平泳ぎ)に出場して7位に入賞しました。



小野澤遥さん



小池里穂さん

全日本レディースソフトテニス大会

8月5日から7日にかけて静岡県草薙総合運動場庭球場で行われた

第35回全日本レディースソフトテニス大会の「はぎの部」に津久井久子さん、「きくの部」に松本笑子さん、吉橋輝子さんが出場しました。

全国小学生バドミントン大会

8月1日から2日にかけて京都府長岡京市西山公園体育館で行われた第24回全国小学生バドミントン大会の「女子団体戦」に松村亜久里^{あくる}さん(古河二小・5年)が出場しました。

古河市どぶろく特区 「初蔵出し」

古河市は、「都心の身近なふるさと古河・どぶろく特区」として、国の構造改革特区に認定されていますが、この特区を活用した「古河産第1号」となるどぶろくの初蔵出しが9月下旬にありました。

どぶろくを製造したのは(有)森ファームサービス(上片田)。同社は製造免許を取得した9月1日以降に仕込みを始め、初蔵出しとなった今回は、自社の水田で収穫した新米約180kgを原料に、720mlのビンで600本分のどぶろくを製造しました。

甘口、辛口など4種類製造されたどぶろくには、作家の永井路子さんら4人の古河大使からそれぞれ「ゆきはな」、などの名前が付けられ、趣向を凝らしたラベルとともにおしゃれなイメージに仕上がっています。

古河市では、今後も特区の活用を希望する人を募り“都心にもっと近い古河市のどぶろく”を通じて交流人口の増加を図り、地域経済の活性化につなげたいと考えています。



▲古河大使が名づけ親のどぶろく。右から「ゆきはな・永井路子さん」、「雪桃水・渡辺徹さん」、「円居・樋口真嗣さん」、「古河の誇り・仁志敏久さん」

日々新たなり

古河市長 白戸仲久

～都市観光～

数か月前、私は所用で横浜方面に行く機会がありました。

古河駅から湘南新宿ラインに乗り、約90分で目指す最寄駅に着くことができました。

都内で乗り換えることなく、横浜方面に直接行ける利便さを、改めて実感しました。私と同様に感じている市民の皆さんも数多くおられるのではないのでしょうか。しかし、利便さという点では、向こうからこちらに来ることも同じように利便な訳です。

そこで、古河市では今、その利便さをまちづくりに生かそうと、各種の施策に取り組んでいます。その一つが、都市観光の推進です。観光客の増加を図り、地域経済の活性化を目指していく取り組みです。

市内には、歴史の風情を感じさせてくれる町並みや遺構、寺院、お堀を生かした歴史博物館、日本初の篆刻専門の美術館、閑静な住宅街にひっそり軒を構える料亭などがあり、それらを石畳の散策路がつないでいます。

また、桃まつりや花火大会、提灯竿もみまつりに代表される四季折々のイベントなど、良質な観光資源に恵まれています。

さらに、観光ボランティアガイドの皆様もたいへん充実し、やる気に満ちています。

私が横浜方面に向った当日、古河駅の改札から50、60代の女性5、6人が出てきました。服装や靴から街歩きに来たものと思われました。

私は、もっと古河をPRし、もっと美味しいもの、もっと話題性のある製品づくりに取り組み、リピーターをたくさん増やしていきたいと思います。

このためには、漫然と観光客を呼び込むのではなく、一定層にターゲットを絞っていくことも、一つの手段ではないかと考えています。

歴史の息吹を感じながら街を散策し、お昼にはちよっぴり贅沢な料亭ランチ、そして、帰りにはちょっとしたお土産を買っていただく、そんな日帰りコースがあっても良いのではないのでしょうか。

古河駅構内に昨年10月に仮オープンした古河市観光案内所も、先月28日に新装し、本格オープンしました。

これを機に、一層の都市観光の推進に取り組んでいきますので、市民の皆様のご協力をお願いいたします。



My Hobby

“趣味を仕事の活力に”

大野由則さん（五部）

車体は小さくても、実車同様のスピードやドリフトターンの臨場感を味わえるラジコンカー。メカ好きの人ならば一度はやってみたいという人も多いはず。今回は、そんな迫力満点の電動ラジコンカーを楽しんでいる、大野さんにお話を伺いました。

ラジコンカーとの出会い

大野さんが「ラジコンカー」に興味をもち始めたのは小学生のころ。もともとメカ好きだった大野さんは、その魅力にひかれ、それから始めたのがきっかけ。10年ほど前にラジコンカーがブームとなり本格的に趣味として始め、「一度はやめてしまいましたが、久しぶりに操縦したらまたラジコンカーにはまってしまったんです」と数年前から再度その魅力に取り込まれてしまったそうです。



▲ラジコンカーのボディを、好きなようにデザインできることも一つの楽しみです



▲思い通りのセッティングになるよう、日々調整しています

喜びの瞬間

「ラジコンカーのセッティングはとても緻密でシビアな世界なので、1つの部品を換えるだけで全く違うラジコンカーになってしまいます。それに、コースを走らせるにもタイヤを温めてからというように本格的なんです。でも、思い通りのセッティングができたときや、速いラジコンカーに追いついたときは、何よりも楽しいです。」と満面の笑みで話す大野さん。

仕事の活力

「ずばり、ラジコンカーを一言で表すならば？」と大野さんに質問を投げかけてみると、「仕事の活力です！！趣味があるから頑張れる！！」と力強く答えてくれました。今後やってみたいことを聞いてみたところ、「ラジコンカーの大会に出場して思いっきり走らせてみたい！それにラジコンヘリコプターの操縦もしてみたい！」と多くの目標を持つ大野さんの目は、とても生き生きしていました。最後に、「ラジコンカーの楽しさをもっと多くの人に知ってもらえたらうれしいなあ」と話す大野さんでした。

「管理」という言葉を辞書で引いてみると“設備を保存維持していくこと”と記されています。しかし造園空間における「管理」には他にも多様な意味がありそうです。

たとえば、樹木を管理することで、枝振りや幹肌は年を経るごとに風格を増します。これは価値向上型の管理です。

次に、今回ご紹介する雪吊り、こもまき、束ね粗朶は、季節感を演出してくれます。これは価値創出型の管理です。雪吊りは降雪による枝折れを防ぐため、こもまきは越冬する害虫を一網打尽にするための管理手法です。束ね粗朶は、緑地管理のシルバーさんたちの創作で、ハギを剪定しやすいようにとワラ縄で束ねたところ、風情があるので剪定後も縄を残したのが始まりです。管理の景色を作品に仕立て上げるという、古の知恵。継承していきたい「センス」です。



▲雪吊り



▲こもまき



▲束ね粗朶

現在、公共施設については、どのように管理していくかが課題となっています。公園管理について考えてみても、運搬能率を高めるために管理車両が走り回る公園で良いのか、人がリヤカーを引く景色もなかなか良さそう。はたまた、雑草をすべて刈

っていくのか、それとも野草とふれあえる可能性を秘めた場所としておつきあいしていくのか……。

市民のふるさととなるような古河総合公園づくりには、どんな考え方を 持って管理に取り組むことが望まれるのでしょうか？ 市民の皆さんと「思い」や「知恵」をいっそう交換していく必要があるそうです。「センス」ある管理の景色づくりのアイデアをお寄せください。

【問】古河総合公園管理棟パークマスター ☎47-1129 FAX48-5685 ●Eメール sougou-park@koga-kousya.or.jp ●ホームページ <http://www.koga-kousya.or.jp/koga-park/index.html>

文化財の窓

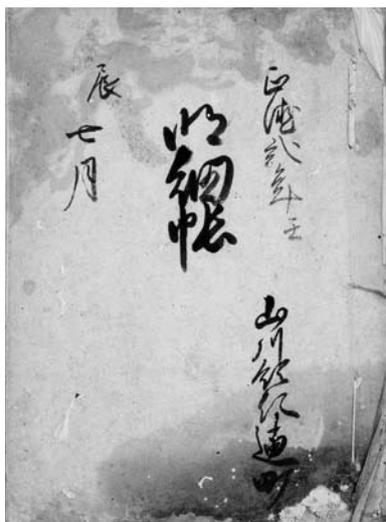
木枯し紋次郎、仁連をゆく

「国民文化祭・いばらき2008」の広域文化交流事業として、さまざまなイベントが11月9日まで古河歴史博物館・古河文学館周辺で開催されています。古河市のメインテーマが文学ということなので、今回は文学にちなんだ話題を紹介します。

作家・笹沢左保氏(1930~2002)の代表作「木枯し紋次郎」シリーズの一つである「桜が隠す嘘二つ」という短編(光文社文庫「木枯し紋次郎10 虚空に賭けた賽一つ」所収)に、仁連・諸川が主要舞台として登場するのをご存じですか。

仁連・諸川は谷貝とともに、江戸時代に五街道の一つである日光道中(日光街道)の脇街道(現在のバイパス的な役割をもった街道)として栄えた日光東街道の宿場でした。日光道中は、江戸幕府にとって聖地ともいえる日光と江戸を結ぶ街道であったため、定期的な参勤交代の時だけではなく、初代将軍徳川家康を祀る日光東照宮で催されるさまざまな法要に将軍が直々

に参拝したり(日光社参)、代参の大名などが頻繁に通行し、それにともなって脇街道である日光東街道も、さまざまな人や文物の交流がありました。



▲仁連町の村明細帳

正徳2(1712)年に作成された仁連町の村明細帳(現在の市勢要覧のような史料)をみても、宿場町であったことがわかる記述が随所に見られ、古河宿など大きな宿場に比べれば規模は小さいですが、駕籠かき人足が4人、飛脚番が2人、馬が3疋常備されていたと記載されています。

短編の中で、紋次郎は仁連近辺で事件に巻き込まれてしまい、探偵しながらに推理して事件を解決に導いていくのですが、その中には実在の人物で侠客として有名な大前田英五郎なども登場します。三和図書館にも配架されていますので、秋の夜

長、興味のある人には一読をお薦めします。

(文化課文化財保護係)

古河文学館企画展「絵雑誌『コドモノクニ』の父 鷹見久太郎」

大正11(1922)年、画期的な雑誌が登場しました。古河出身の鷹見久太郎が創刊し、児童文化史に大きな足跡を残した絵雑誌『コドモノクニ』。従来の子供向けの雑誌に比べ、大判で厚手のマット紙に、見開き画面いっぱいに印刷された美しい絵と童謡、また、童謡には曲・振付等も付されていました。編集主任に和田古江、編集顧問に倉橋惣三、童謡顧問に北原白秋、野口雨情、作曲顧問に中山晋平、絵画主任に岡本帰一を配し、また童画の生みの親・武井武雄も企画段階から参加、創刊号の表紙とタイトルのデザインをしています。当代一流の詩人・画家を迎えて作られた誌面は、たいそうモダンで豪華なものでありました。

今展では、鷹見久太郎が、編集顧問として児童教育の第一人者・倉橋惣三を迎えていることに着目し、幼児教育の観点に重点をおきながら『コドモノクニ』とその後継誌たる『コドモノテンチ』の魅力溢れる世界を紹介します。倉橋惣三の研究結果が『コドモノクニ』にどのように活かされたか……。

「みる・きく・よむ・うたう・おどる・つくる」をキーワードに、鷹見久太郎が『コドモノクニ』で目指したものをさぐります。

会 期 11月24日(月・祝)まで

開館時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

休館日 11月10日(月)、17日(月)

会 場 古河文学館 展示室1・2・3

【問】古河文学館 ☎21-1129



▲鷹見久太郎(1875～1945)



▲コドモノクニ
大正11年11月号



▲コドモノテンチ
昭和8年5月創刊号



▲「雲」野口雨情 詩 岡本帰一 画
『コドモノクニ』昭和2年12月号

図書館おすすめの図書

◇一般書

・K2 苦難の道程

(東海大学K2登山隊登頂成功までの奇跡)

出利葉義次 著



2006年夏、K2登頂成功の歓喜から一転、東海大学K2登山隊の2人が消息不明に。生還までの壮絶な闘い、それを懸命に支えた隊員たちの勇気ある行動、決断を迫られた隊長の苦悩などを綴る、感動のドキュメント。

出版社・・・東海大学出版会

分類・・・292デ

◇児童書

・おこだでませんように

くすのきしげのり 作・石井聖岳 絵



ぼくはいつも、家でも学校でもおこられる。どないしたらおこられへんのやろ。どないしたらほめてもらえるのやろ。ぼくは「悪い子」なんやろか……。そしてぼくは、たなばたさまにあるお願いをした。

出版社・・・小学館 分類・・・Eオ

(とねミドリ館「生涯学習センター」)

健康情報局

子育て楽しんでいますか？

「こんにちは赤ちゃん訪問」始まりました！

子育て中のお父さん、お母さん、子育て楽しんでいますか？我が子の笑顔や成長を見ると、日ごろの育児や仕事の疲れが吹き飛んでしまうこともありますよね。

子育て中のお父さん、お母さんが不安なく子育てできるように、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」が始まりました。母子健康手帳交付や出生届出時にチラシ等を配布し、皆さんにお知らせしていますので、ご存知の方もいらっしゃると思います。これは子育て支援の一つで、厚生労働省では生後4カ月までの全戸訪問(100%訪問)を目標として掲げています。市でも全戸訪問を目指し訪問しています。

○訪問の目的は？

生後4カ月までのお子さんがいる家庭を訪問し、保護者のさまざまな不安や悩みを伺い、子育てに関する必要な情報を提供します。何らかの支援が必要なご家庭には、必要なサービスを紹介し、お子さんの健やかな成長を促すことを目的としています。

○訪問する人は？

市の保健師や近くの健康づくり協力員などが訪問します。健康づくり協力員は、市長より委嘱された非常勤特別職で守秘義務があり、訪問に先立ち必要な研修も受けて

います(訪問の際には、身分証を携行しています)。

○どんなことをするの？

事前に電話連絡をして、訪問する日時を約束します。家庭を訪問し、生まれたときの様子や子育ての様子、悩みや不安がないかを伺ったり、市の保健事業や子育てサービスを紹介します。必要な場合には、必要な支援を行います。ご不明な点は、お気軽に問い合せください。

○子育てのことで困ったら…

市では、乳幼児健康相談を毎月、3地区で実施し、身体計測や育児相談・栄養相談を実施しています。「体重の増えが気になる」「離乳食が思うようにすすまない」など、ちょっと心配というときにも利用ください。また、電話相談も随時行っています。一人で悩まず、困ったときには誰かの力を借りるのも一つの手です。楽しい子育てができるようにお手伝いをします。どうぞお気軽にご相談ください。

【問】健康推進課(古河福祉の森会館内) ☎ 48-6881



表紙写真

第3回古河菊まつりが、11月23日(日)までネーブルパークで行われています。古河市の菊まつりは県内でも有数の規模を誇り、大輪の花を咲かせる「盆養」や、色とりどりの菊花が、所狭しと咲き誇る「総合花壇」など、愛好家たちが丹精込めて育てた約1,300鉢のさまざまな菊花を趣向凝らして展示しています。また、日曜日・祝日には菊むすめが会場でお待ちしていますので、ぜひ、足を運んでみてはいかがでしょうか。

(写真は今年の菊まつりの様子)

寄付

木津一夫さん(下山町)より、古河街角美術館展示資料として、彫刻9点の寄付。

古河ロータリークラブ・古河東ロータリークラブ・古河中央ロータリークラブより、教育活動費として20万円の寄付。

黒駒昌敬さん(上辺見)が、社会福祉のために子ども用物品の寄付。

人口と世帯

(10月1日現在 住民基本台帳から)

総人口	145,747人(-16)
男	73,114人
女	72,633人
世帯数	53,381世帯(-3)

()内は前月比

切り干し大根ときゅうりの青じそサラダ

<メタボリックシンドローム予防食>



エネルギー=93kcal
タンパク質=1.1g
脂肪=6.4g
塩分=0.2g

材料(4人分)

切り干し大根40g、きゅうり1本、にんじん20g、青じそ10枚、A(マヨネーズ大さじ2・しょうゆ少々・レモン汁適量・ごま油小さじ1/2)

作り方

- ①切り干し大根は水で戻し、水気を絞り、食べやすい大きさに切る。
- ②にんじんは千切りにし、さっとゆでる。
- ③きゅうりと青じそは千切りにし、青じそは飾り用に適量を残し、①と合わせAを加えて和える。
- ④器に盛り、飾り用の青じそをのせる。

(食生活改善推進協議会)



アイドル登場



「お姉ちゃん 大好き！！」

森田菜月ちゃん・梓月ちゃん

(6歳2カ月・1歳3カ月 仁連)



「頑張り屋」さんの菜月。来年の4月には、小学生になります。

8月で1歳を迎え、「あんよ」が大好きな妹の梓月。最近、少しずつ2人で遊べるようになってきました。

家族は、いつも2人の笑顔に癒されています。いつまでも、素敵な笑顔を忘れずに大きく大きくなってね。
(父：博文さん・母：幸代さん)

古河風土記

平将門の旗と首
〜特別展「古河の歴史と文学」から〜

「うちは落武者だから、鯉のぼりを立てないんだよ。」

平将門の軍旗を持ち伝えるというKさんのお宅にうかがったとき、こんな話を聞きました。そういえば、古河市内に古くから伝わる家々には、これはいけない、あれはいけない、との禁忌を伝えるお宅はほかにもあった。時代は違うのだが、中世小山氏・結城氏につながるY家でも鯉のぼりは立てなかつたという。またある家では、トウモロコシ畑のなかから矢をうまく射ることができず、戦に負けたことからトウモロコシを作らないという家もありました。



▲伝平将門軍旗 個人蔵

いろんなつきあいで、成田山へ行ったんだけど、なんだか俺たちだけお参りしないで、門前で飲み食いしてんだよ」という話をうかがいました。成田山は成田講があるほど、この周辺でも信仰が盛んですが、将門調伏の祈禱をしていたことではばかり、お参りを控えていたのでしょうか。ところで、討伐された将門ですが、その首は京都でさらし首になってしまいました。しかし、ある日、高野の大きな杉の木まで飛んできて、七日七晩光っていたというのです。また、これをまつる高野八幡宮も、もとは南向きに建てられていたのですが、一夜にしてその敵方藤原秀郷の本拠地である北を向いてしまったという。将門の怨念といったら、ただものではありません。口・眼・表情など、相手に意思を伝えようとする行為は、首から上に集約されます。そんな怨念を伝えるため、そしてそれを鎮め慰めてもらい、人々の記憶にとどめてもらおうという将門の意思が、首となってゆかりの地まで飛ばせたのでしょうか。大阪ではこれを「将門の怨念がおんねん」というのでしようが、根っからの古河人である私には言えない。……あつ、いうてしもた。

このKさんの家では、鯉のぼりを目印に攻め入られることをおそれたためでしょう。『そうわの伝説』という本によれば、東国に政権を開こうとした平将門が藤原秀郷方に討伐されると、将門方の落武者狩りが行われ、きびしい探索をうけた伝説が語られています。

平将門ゆかりの伝説は、このように、現代にも目に見えないかたちで伝承されているようで、高野では将門についていくつかの話が伝わっています。先日も口ウソク地蔵の縁日に行った際に「まちの

古河歴史博物館学芸員 立石尚之

平成20年11月1日発行

●発行所／〒306-1029 茨城県古河市下大野224-8 古河市役所 ☎0280-923311
●編集／広報広聴課 ●ホームページ／<http://www.city.furukawa.lg.jp/>